

各国立大学法人 組織設置担当課長 殿
予算担当課長

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学における研究科の設置等に係る手続等について

国立大学における研究科の設置等においては、従来、教育研究の水準の確保を図る観点から、大学設置・学校法人審議会で審査を行うこととし、その手続等については、平成26年2月28日付け事務連絡にてお知らせしておりましたが、今後、国立大学法人における研究科の設置等に関する手続等の種類等及び設置計画書等の提出時期については、この事務連絡によるものといたしますので、その運用に当たっては遺漏のないようお取り計らいください。

なお、平成22年度開設分より対象となった、国立大学における研究科の設置等に係る情報公開資料の提出についても、平成21年9月10日付け事務連絡に基づき、事務処理上遺漏のないようお願いいたします。

記

研究科の設置等に関する手続等の種類等及び設置計画書等の提出時期について

(1) 手続等の種類等

意見伺い

- 事前伺いに係る案件以外の学部・学科又は研究科・専攻（以下「研究科等」という。）の設置等及び大学の統合等については、「設置計画書（公私立大学用様式を準用）」を提出願います。なお、「設置計画書」の作成にあたっては、作成例（別添1）を参照願います。

事前伺い

- 以下の案件については、「設置計画の概要等（別添2-1、2-2）」を提出願います。
ただし、国立大学と公私立大学間の共同設置による学部等の設置については、「設置計画書（公私立大学用様式を準用）」を提出願います。
 - ・ 研究科等の設置若しくは専攻に係る課程の変更であって、当該大学が授与する学位の種類及び分野の変更を伴わないもの。（ただし、学部・研究科の新設、独立専攻及び分野が特定できない研究科等の新設の場合は「意見伺い」となる場合があります。）
- 以下の案件については、「名称変更の概要（別添3-1、3-2、3-3）」を提出願います。
 - ・ 研究科等の名称の変更

設置報告

- 「事前伺い」の提出後、大学設置・学校法人審議会において、設置の可否の判定を受けた後、設置を行う場合には、「設置報告書（別添4）」を提出願います。
設置報告書受理後の学生募集活動となりますので、設置計画の内容について確定次第速やかに提出願います。

廃止報告

- 新たな研究科等の設置に伴い、既設の研究科等の学生募集を停止した場合には、当該研究科等の在学生在がいなくなることで確定した時点で「廃止報告書（別添5）」を提出願います。

その他

- 学位の名称変更について検討している場合は、適宜担当まで相談願います。
- 設置後に行われる設置計画履行状況等調査において、見通しの甘さ等による設置計画の大幅な変更、制度の理解不足による必要な手続きの不履行という事例が見られました。各大学においては、該当する専門分野の教員を中心として構成・計画を練り、十分な準備を経た上で提出願います。
- 本年度の意見伺いにおいて、設置計画書の専任教員就任予定者の教育研究業績書に事実と異なる記載があったため、設置等に係る認可の基準に準じて設置を可としない期間の取扱（ペナルティ）の適用を受ける事例が見られました。各大学においては、設置計画書の作成及びその内容の確認については遺漏なきよう万全を期していただきますようお願いいたします。
- 海外大学とのジョイント・ディグリーの実施に伴う国際連携学科等の設置に関する手続等については、別途通知する予定ですが、早期の設置を検討している大学においては、詳細等について個別に当課まで相談願います。

(2) 設置計画書等の提出時期

事 項	提 出 時 期	
意見伺い	大学の統合等	開設年度の前々々年度の10月下旬まで
	研究科等の設置	開設年度の前々年度の3月下旬まで
事前伺い	平成27年度受付期間	
	事前伺い受付期間	審 議
	平成27年 4月24日(金)～ 5月 7日(木)	平成27年 6月中旬
	〃 6月29日(月)～ 7月 3日(金)	〃 8月中旬
設置報告	開設年度の前年度の12月31日まで	
廃止報告	当該研究科等の在学生在がいなくなることで確定した時点	

※平成28年度設置案件から、公私立大学に準じ、意見伺いに係る計画書等の提出時期を変更しておりますのでご留意ください。

担 当：文部科学省高等教育局
 国立大学法人支援課 支援第四係
 (支援第一～四係)
 TEL 03-6734-3344 (ダイヤル)
 FAX 03-6734-3388

(作成例)

〇〇大学〇〇学部設置計画書

年 月 日

高等教育局長 殿

職名及び氏名

㊟

このたび、〇〇大学〇〇学部を設置したいので、別紙書類を添えて提出します。なお、設置の上は、確実に提出した計画を履行します。

※研究科の専攻に係る課程の変更の場合

このたび、〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻の課程変更をしたいので、別紙書類を添えて提出します。なお、課程変更の上は、確実に提出した計画を履行します。

(注)

1. 学部の学科の設置計画書の場合には、「〇〇大学〇〇学部」を「〇〇大学〇〇学部〇〇学科」と、大学院の研究科、研究科の専攻の設置の場合には、設置内容に応じ「〇〇大学大学院〇〇研究科」、「〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻」としてください。
2. 研究科の専攻に係る課程の変更の場合には、「〇〇大学〇〇学部設置計画書」を「〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻課程変更計画書」としてください。
3. 「職名及び氏名」の欄の㊟は、本人の署名をもって代えることができることとします。

設置計画の概要

事項		記入欄										
事前相談事項		事前伺い										
計画の区分		学部設置										
フリガナ者		コカツダイガクホウジン マルマルダイガク 国立大学法人 ○○大学										
フリガナ大学の名称		マルマルダイガク ○○大学 (The University of ○○)										
新設学部等において養成する人材像		① ② ③										
既設学部等において養成する人材像		① ② ③										
新設学部等において取得可能な資格		<p>【国際関係学部 国際文化学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学・高校教員1種(国語, 社会) ① 国家資格, ② 資格取得可能 ③ 卒業要件単位に含まれる科目のほか, 教職関連科目の履修 <p>・ 図書館司書</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国家資格, ② 資格取得可能 ③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが, 資格取得が卒業の必須条件ではない。 <p>【国際関係学部 国際開発学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学・高校教員1種(国語, 社会) ① 国家資格, ② 資格取得可能 ③ 卒業要件単位に含まれる科目のほか, 教職関連科目の履修が必要 										
既設学部等において取得可能な資格		※ 上記「新設学部等」の欄と同様に記載してください。										
新設学部等の概要	新設学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員		
							学位又は称号	学位又は学科の分野		異動元		助教以上
	国際関係学部 [Faculty of International Relations]	国際文化学科 [Department of Intercultural Communication]	4	80	-	320	学士 (国際文化学)	文学関係 社会学・社会福祉学関係	平成28年 4月	文学部歴史文化学科 文学部言語学科 法学部法律学科	5 4 1	3 2 1
		国際開発学科 [Department of International Development]		4	120	3年次 10	480	学士 (国際開発学)	文学関係 経済学関係	平成28年 4月	文学部歴史文化学科 文学部言語学科 経済学部経済学科 新規採用	2 3 3 2
									計	10	6	
									計	10	6	
既設学部等の概要	既設学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員		
							学位又は称号	学科の分野		異動元		助教以上
	文学部 (廃止)	歴史文化学科	4	60	-	240	学士 (文学)	文学関係	昭和40年 4月	国際関係学部国際文化学科 国際関係学部国際開発学科 その他 退職	5 2 1 1	3 1 1 1
										計	9	6
法学部	法律学科	4	150	-	600	学士	法学関係	昭和40年	国際関係学部国際文化学科 法学部法律学科 新規採用	1 15 1	1 6 1	
									計	18	9	
経済学部	経済学科	4	120	3年次 10	500	学士 (経済学)	経済学関係	昭和45年 4月	国際関係学部国際文化学科 国際関係学部国際開発学科 経済学部経済学科 新規採用	1 3 13 1	1 3 6 1	
									計	17	10	
【備考欄】												
<p>「基本計画書(様式第2号(その1の1)又は様式第2号(その1の2))」の「同一設置者内における変更状況」の記入方法に従って記入してください。</p>												
<p>大学院設置基準第14条における教育方法の特例を実施する場合は、その旨記載してください。 共同教育課程を編成する場合は、構成大学を記載してください。 (共同教育課程の記載例) 共同◇◇学科の構成大学: ○○大学△△学部、□□大学☆☆学部</p>												

「設置する学部等において授与する学位と同一の種類及び分野の学位を授与している既設の学部等」について記載してください。

英文名称を記載ください。

新設学部等のみ記載してください。既設学部等は下段に記載してください。

専任教員数は、新設学部等の学年進行終了時における人数を記載してください。「既設学部等の概要」の人数に対応している必要があります。

新設学部等の書類提出時における既設学部等の状況を記載してください。募集停止される場合は、(廃止)と記載してください。

新設学部等の学年進行終了時における所属先の学部等名・人数を記載してください。

(作成例)

(別添2-2)

(用紙 日本工業規格A4縦型)

教育課程等の概要(事前伺い)

(法学部法学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門基礎科目	●●●●概論	1前	2			○			1	1						
	○○○概論(基礎)	1前	2			○										ホームパス
	◇◇◇◇	1・2後	2			○										兼2
	△△△論Ⅰ(基礎)	1・2前	2			○										兼1
	△△△論Ⅱ(応用)	1・2後	2			○										兼1
	△△△論Ⅲ(発展)	2・3前	2			○										兼1
	×××論	2前	2			○										兼1
	\$\$\$学	2前	2			○										兼1
	%%%学	2前	2			○										兼1
	###史	1・2後	2			○										兼2
	***法	1・2後	2			○										兼2
	◎◎◎法	2・3後	2			○										兼2
	△△△史	1・2前	2			○						1				集中
	○○○概論	1・2後	2			○					1					兼1
	○○○総論	1・2前	2			○										
△▼△論	1・2後	2			○			1	1		1					
×××Ⅰ(基礎)	1・2前	2			○			1								
×××Ⅱ(応用)	2・3後	2			○			2								
■■■基礎演習	2後	2			○	○		2								
小計(19科目)			10	28	0			6	3	2	2	0		兼8		
専門応用科目	○○○概論(応用)	2後	2			○			2							
	■■■■論					○			1	1						
	○○○法					○				1						17/17
	◇◇◇法					○				1						17/17
	◇◇◇史					○				1		1				17/17
	▼▼▼総論	3・4前	2			○										
	□□□学	3・4後	2			○										
	\$\$\$論	3・4後	2			○										
	▽▽▽学	3後	2			○										
	###学(応用)	4後	2			○										
	○○○研究	3後	2			○			3							
	×××研究	3後	2			○			2	1						
	□□□発展演習	4後	2			○			3							※実験
	■■■発展演習					○			2	1						※実験
	◆◆◆発展演習					○			3							
小計(15科目)			9	4	1	1	0	9	4	1	1	0	兼3			
総合演習			9	2				9	2							
卒業論文			9	2				9	2							
小計(2科目)			9	4	0	0	0	9	4	0	0	0				
合計(12科目)			10	6	2	2	0	10	6	2	2	0	兼11			
学位又は称号	学士(法学)		学位又は学科の分野			法学関係										
設置の趣旨・必要性																
I 設置の趣旨・必要性																

II 教育課程編成の考え方・特色																

(設置の趣旨等の概要について簡潔に箇条書きで記載してください。)																
卒業要件及び履修方法						授業期間等										
必修科目24単位、専門基礎科目の選択科目から22単位、専門応用科目の選択科目から18単位以上を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:○○単位(年間))						1学年の学期区分			2学期							
						1学期の授業期間			15週							
						1時限の授業時間			90分							

兼任・兼任が授業を担当する場合、その人数を記載してください。

前期、後期、通年等の開講時期を配当年次の横に記載してください。

小計欄は科目区分毎の教員の実数を記載してください。

複数の授業形態をとる場合、主たる形態以外の授業形態を記載してください。

「学位の種類及び分野の変更等に関する基準」(文科省告示)に定める学位の分野を記載してください(複数ある場合は複数記載)。

設置時からの組織の変更状況

開設又は 変更時期	変 更 内 容	学 位 又 学 科 の 分 野	手続きの区分
平成8年4月	社会福祉学部社会福祉学科	社会学・社会福祉学	意見伺い(学部)
	社会福祉学部福祉心理学科 設置	文学 社会学・社会福祉学	
平成16年4月	心理学部心理学科 設置	文学	事前伺い(学科)
	社会福祉学部保健福祉学科	社会学・社会福祉学 保健衛生学(看護学関係及 びリハビリテーション関係を 除く)	事前伺い(学科)
	社会福祉学部福祉心理学科の学生募集停止	—	廃止報告又は廃止 報告(予定)(学科)
平成28年4月	社会福祉学部 → 総合福祉学部 保健福祉学科 → 医療福祉学科	社会学・社会福祉学 保健衛生学(看護学関係及 びリハビリテーション関係を 除く)	事前伺い(名称 変更(学部))

「学位の種類及び分野の変更等に関する基準」の別表第一の分野を記載してください。

設置時からの教育課程の変更状況

【設置時（昭和〇〇年4月）】

【名称変更前】

【名称変更後】

(法学部法律学科)

(法学部法律学科)

(法学部法学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容	
		必修	選択	自由		
共通教育科目	●●●●入門 ◇◇◇史	2	2			
	???.論 ΣΣΣ学					
	@@@学		2			
	△△△法		2			
	▲▲▲法		2			
外国語科目	○○語	2				
	××語		2			
体育	スポーツ実技(##)	2			統合	
	スポーツ実技(▼▼)	2				
専門基礎科目	●●●●概論	2			統合	
	△△△総論	2				
	×××論	2				
	\$\$\$学	2				
	%%.学	2				
	###史	2				
	***法	2				
	◎◎◎法	2				
	○○○概論	2				
	○○○総論	2				
	××× I (基礎)	2				
	××× II (応用)	2				
	■■■基礎演習	2				
	小計(19科目)	10	28	0		
	専門応用科目	○○○概論(応用)	2			
■■■■論		2				
○○○法			2			
◇◇◇法			2			
▼▼▼総論		2				
□□□学			2			
\$\$\$論			2			
▽▽▽学			2			
###学(応用)			2			
○○○研究			2			
×××研究			2			
◆◆◆発展演習			2			
小計(15科目)		6	24	0		
総合演習		4			統合	
卒業論文		4				
小計(2科目)	8	0	0			
合計(12科目)		○○	○○	○○		
学位又は学科の分野	法学関係					
卒業要件及び履修方法						
必修科目24単位、専門基礎科目の選択科目から22単位、専門応用科目の選択科目から18単位以上を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：○○単位(年間))						

「設置時」からの変更内容を記載してください。

「名称変更前」からの変更内容を記載してください。

変更内容が「統合」、「分割」等の場合は、表と表の間に矢印を付すなどして、対応関係が分かりやすいようにしてください。

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由	
共通教育科目	???.論 ΣΣΣ学				統合
	@@@学		2		
	△△△法		2		
	%%.学		2		
	○○語	2			
××語		2			
体育	◆◆◆語		2		新設
	スポーツ実技				
専門基礎科目	●●●●概論	2			分割 分割 分割 分割 分割 分割 分割 分割 分割 分割 分割 分割 分割 分割 分割
	△△△論 I (基礎)	2			
	△△△論 II (発展)	2			
	△△△論 III (応用)	2			
	×××論	2			
	¥¥¥学	2			
	%%.学	2			
	###史	2			
	***法	2			
	◎◎◎法	2			
	○○○論	2			
	××× I (基礎)	2			
	××× II (応用)	2			
	■■■基礎演習	2			
	小計(19科目)	10	28	0	
専門応用科目	○○○概論(応用)	2			新設
	■■■■論	2			
	○○○法		2		
	◇◇◇法		2		
	◇◇◇史		2		
	▼▼▼総論	2			
	□□□学		2		
	\$\$\$論		2		
	▽▽▽学		2		
	###学(応用)		2		
	○○○研究		2		
	×××研究		2		
	◆◆◆発展演習		2		
	小計(15科目)	6	24	0	
	総合演習	4			
卒業論文	4				
小計(2科目)	8	0	0		
合計(12科目)		○○	○○	○○	
学位又は学科の分野	法学関係				
卒業要件及び履修方法					
必修科目24単位、専門基礎科目の選択科目から22単位、専門応用科目の選択科目から18単位以上を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：○○単位(年間))					

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容		
		必修	選択	自由			
共通教育科目	???.論 ΣΣΣ学				新設		
	♪♪♪論		2				
	@@@学		2				
	△△△法		2				
	%%.学		2				
外国語科目	○○語	2			新設		
	実践○○語		2				
体育	××語		2		統合		
	◆◆◆語		2				
専門基礎科目	●●●●概論	2			統合		
	△△△論 I (基礎)	2					
	△△△論 II (発展)	2					
	△△△論 III (応用)	2					
	◎◎◎法	2					
	○○○論	2					
	××× I (基礎)	2					
	××× II (応用)	2					
	■■■基礎演習	2					
	小計(19科目)	10	28	0			
	専門応用科目	○○○概論(応用)	2				新設
		■■■■論	2				
		○○○法		2			
		◇◇◇法		2			
		★★★史		2			
▼▼▼総論		2					
□□□学			2				
\$\$\$論			2				
☆☆☆学			2				
○○○研究			2				
×××研究			2				
◆◆◆発展演習			2				
小計(15科目)		6	24	0			
総合演習		4			統合		
卒業論文		4					
小計(2科目)	8	0	0				
合計(12科目)		○○	○○	○○			
学位又は学科の分野	法学関係						
卒業要件及び履修方法							
必修科目24単位、専門基礎科目の選択科目から22単位、専門応用科目の選択科目から18単位以上を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：○○単位(年間))							

I 「事前伺い（名称変更以外）」時の記入方法

1. 設置計画の概要（別添2-1）

(1) 『計画の区分』の項には、以下の区分の別を記入してください。

- ・学部の設置
- ・学部の学科の設置
- ・研究科の設置
- ・研究科の専攻の設置（又は研究科の専攻の課程変更）

(2) 『新設学部等において養成する人材像』及び『既設学部等において養成する人材像』の項には、当該学部等において、①どのような人材を養成するのか、②学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的、③卒業後の進路等をそれぞれ具体的に記入してください。まず、学部等に関する①及び②を記載した上で、①から③を学科ごとに記載してください。『既設学部等において養成する人材像』の項には、今回設置する学部等と同一の種類及び分野の学位を授与している学部等について記載してください。

(3) 『新設学部等において取得可能な資格』及び『既設学部等において取得可能な資格』の項には、取得可能な資格を一覧でわかりやすく整理してください。なお、記入に当たり、①国家資格か、民間資格か、②資格取得が可能なのか、受験資格が取得できるのか、③資格取得が卒業（修了）要件なのか、追加して科目を履修する必要があるかなどについて、明確に分類してください。なお、取得可能な資格が多い場合は、当該学部等の目的等を踏まえ、主な資格の名称を記載してください。

(4) 『新設学部等の概要』

① 『新設学部等の名称』の項には、当該申請に係る学部等の名称を記入してください。

② 『修業年限』『入学定員』『編入学定員』『収容定員』の項には、完成年度における状況を記入してください。

なお『編入学定員』の項は、編入学定員を設ける場合に、編入学を行う年次ごとに記入してください。

③ 『学位又は称号』の項には、当該学科等において授与する学位の名称を記入してください。

④ 『学位又は学科の分野』の項には、「学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成15年3月31日文科科学省告示第39号）」の別表第一に定める学位の分野のうち該当する分野を記入してください。学位の分野が複数含まれる場合は、当該複数の分野を並列して記入してください。学位の分野が特定できない学際領域の場合は、「学際領域」と記入してください。

※ 「学位の種類及び分野の変更等に関する基準」が改正され（平成26年2月3日公布、平成26年4月1日施行）、従来の「保健衛生学関係」の学位の分野が、「保健衛生学関係（看護学関係）」「保健衛生学関係（リハビリテーション関係）」「保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。）」に変更されております。また、学際領域の取扱い方法についても変更されておりますので、留意してください。詳細は、「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令等について」（平成26年2月4日国立大学法人支援課事務連絡）に添付の施行通知を参照してください。

⑤ 『開設時期』の項には、新設学部等が開設する時期を記入してください。

⑥ 『専任教員』の項には、完成年度において新設学部等に所属する専任教員の人数

を、書類提出時の所属学科等ごとに分類して記入してください。

なお、他の大学や企業に所属している者を新たに採用する場合は「新規採用」として人数を記入してください。

(5) 『既設学部等の概要』

- ① 『既設学部等の名称』の項には、(ア) 設置する学部等において授与する学位と同一の種類及び分野の学位を書類提出時に授与している既設の学部等、(イ) 既設の学部から新設学部等に一部の専任教員が所属を移行する場合の当該既設学部等の名称をすべて学科等ごとに記入してください。

また、学生募集を停止するものは、名称の後に「(廃止)」と記入してください。

※上記(2)及び(3)における『既設学部等』に係る各項については、(ア)のみの記入で構いませんが、『既設学部等の概要』の項には、(イ)についても必ず記入してください。

なお、定員の振替は設置の要件に該当するか否かには関係ありませんので、新設学部等への定員の振替があっても記入する必要はありません。

- ② 『修業年限』『入学定員』『編入学定員』『収容定員』『授与する学位等』『開設時期』の項については、上記(4)『新設学部等の概要』の②～⑤を参考に、書類提出時の状況を記入してください。

- ③ 『専任教員』の項には、新設学部等の完成年度における所属ごとの人数を記入してください(異動のない場合も含む)。

兼任教員になるなど、専任教員でなくなる場合の所属は「その他」、退職をしている場合は「退職」と記入してください。

(6) 『備考欄』には、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」における「同一設置者内における変更状況」(33頁参照)の記入方法を参考に作成してください。

また、設置手続に係る専門的判断を要する確認事項(例:学位の英文表記や教育課程の構成等)がある場合や、大学院設置基準第14条における教育方法の特例を実施する場合は、その旨を記載してください。なお、共同教育課程を編成する場合は、構成大学を記載してください。

2. 教育課程等の概要(事前伺い)(別添2-2)

- (1) 以下の①～②それぞれについて学科等ごとに作成してください。

① 新設学部等

- ② 1. 設置計画の概要(5)「既設学部等の概要」①(ア)に該当するすべての学科等。(イ)のみに該当する学科等については作成する必要はありません。

- (2) 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」における「教育課程等の概要(様式第2号(その2の1)又は様式第2号(その2の2))」(67頁～72頁参照)の記入方法を参考に作成してください。「備考欄」に係る兼任・兼任教員の配置が書類提出時までには決まっていない場合は、人数については記入する必要はありません。

なお、②の既設の学科等については、「設置の趣旨・必要性」、「卒業要件及び履修方法」及び「授業期間等」を記入する必要はありません。

3. 学生の確保の見通し等を記載した書類

基本的には、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」における「学生の確保の見通し等を記載した書類」(106頁参照)の記入方法を参考に作成してください。(様式任意)

4. 提出方法等

- (1) 計画の種類ごとにA4判縦型で作成し、「設置計画の概要」、「教育課程等の概要」の順にまとめて両面印刷で左上すみをホッチキスで綴じ、20部提出してください。
なお、「学生の確保の見通し等を記載した書類」については、本書類のみ抜き出した資料に大学及び新設学部等の名称を記載した表紙（様式任意）を付けて、両面印刷で左上すみをホッチキスで綴じ、別途20部ご提出ください。
- (2) 右下に大学名及び通し頁を付してください。

II 「事前伺い（名称変更）」時の記入方法

1. 名称変更の概要（別添3-1）

- (1) 『計画の区分』の項には、以下の区分の別を記入してください。
 - ・学部の名称変更
 - ・学部の学科の名称変更
 - ・研究科の名称変更
 - ・研究科の専攻の名称変更
- (2) 『名称変更の内容』の項には、具体的な変更内容を記入してください。
計画の区分にかかわらず、学部名、学科名等については、名称変更を行う学部、学科名等だけではなく、当該学部を構成する学科名等を全て記載してください。
また、日本語名称だけでなく、英訳名も記入してください。
- (3) 『新名称の対象年次』には、何年次の学生から変更後の名称を適用するかを記入してください。なお、名称変更は、学部等の設置とは異なり、名称変更前後で設置目的、人材養成像、教育課程、授与する学位分野等に変更がないことが前提となるため、対象年時は基本的には「1～4年次」となりますが、「1～4年次」以外の適用対象年次を記載する場合は、『名称変更の理由』の項に、理由を具体的に記入してください。
- (4) 『名称変更の理由』の項には、当該名称変更を要する具体的な理由を記入してください。
- (5) 『在校生への対応』の項には、当該名称変更に際して、学生や保護者等から同意を得ているのか否かについて記入してください。また、同意を得ている場合は、①「いつ」、②「どこで」、③「誰に対して」、④「どのような方法で」、⑤「どの程度の」同意を得たか（又は得る予定か）など具体的に記入してください。

2. 設置時からの組織の変更状況（別添3-2）

- (1) この書類は、名称変更しようとする学部等が意見伺い又は事前伺いにより設置されて以降、当該学部等の同一性が確保されていることを確認するためのものです。当該学部等が意見伺い又は事前伺いにより設置した時期を起点として、名称変更に至るまでの組織の変更状況を記入してください。
- (2) 『開設又は変更時期』の項には、開設又は変更を行った時期を記入してください。
- (3) 『変更内容』の項には、例えば、学部の名称変更であれば当該学部及び当該学部に設けられた学科（当該学部以下）すべて、学部の学科の名称変更であれば当該学科のみについて記入してください。
- (4) 『学位又は学科の分野』の項には、各学科等において授与する学位の分野について、設置又は変更後の「学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成15年3月31日文科科学省告示第39号）」に従って記入してください。平成15年度以前の学科

等の分野については、設置時の分野を記入してください。学位の分野が複数含まれる場合は、当該複数の分野を並列して記入してください。学位の分野が特定できない学際領域の場合は、「学際領域」と記入してください。

- (5) 『手続きの区分』の項には、意見伺い、事前伺い（名称変更の場合は事前伺い（名称変更））の別を記入してください。

3. 設置時からの教育課程の変更状況（別添3-3）

- (1) この書類は、名称変更しようとする学部等が設置されて以降、当該学部等の同一性が確保されていることを、カリキュラム面から確認するためのものです。名称変更しようとする学部等が意見伺い又は事前伺いにより設置した時期からの教育課程の変更状況について、学科等ごとに作成してください。

- (2) 基本的には、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」における「教育課程等の概要（様式第2号（その2の1）又は様式第2号（その2の2）」（67頁参照）の記入方法を参考に作成しつつ、以下の点に留意してください。

- ① 【設置時】には、当該学部等を設置した時期を（ ）書きで記入してください。
- ② 【名称変更前】の「変更内容」の項には【設置時】からの変更内容を、【名称変更後】の「変更内容」の項には【名称変更前】からの変更内容をそれぞれ記入してください。変更内容は、『新設』『廃止』『統合』『分割』『名称変更』等の別を記入してください。設置時以降、名称変更前までカリキュラムに変更がない場合は、【設置時】及び【名称変更後】のみ作成し、【名称変更前】は作成する必要はありません。

また、変更内容が『統合』や『分割』等の場合は、表と表の間に矢印を付すなどして、対応関係がわかるようにしてください。

4. 提出方法等

- (1) A4判縦型で作成し、「名称変更の概要」、「設置時からの組織の変更状況」、「設置時からの教育課程の変更状況」の順にまとめて両面印刷で左上すみをホッチキスで綴じ、10部提出してください。
- (2) 右下に大学名及び通し頁を付してください。

(作成例)

平成 年 月 日
高等教育局長 殿
報告者の職名及び氏名 ㊟
〇〇大学〇〇学部設置報告書
このたび、〇〇大学〇〇学部を設置することについて、別紙書類にて報告いたします。
※名称変更の場合 このたび、〇〇大学〇〇学部における学科名称を変更することについて、別紙書類にて報告いたします。

〇〇大学－1

(注)

1. 学部の学科の設置の報告の場合には、「〇〇大学〇〇学部」を「〇〇大学〇〇学部〇〇学科」と、大学院の研究科、研究科の専攻の設置の報告の場合には、報告内容に応じ「〇〇大学大学院〇〇研究科」、「〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻」としてください。
2. 「報告者の職名及び氏名」の欄の㊟は、本人の署名をもって代えることができますこととします。
3. 本報告書には別添資料として運営委員会へ事前伺いを行った設置計画の概要等を添付してください。
なお、分野や名称・カリキュラム等について、委員会から意見の伝達を受けている場合は、その内容を反映させた設置計画の概要等を添付してください。
4. 右下すみに別添1を含め、大学名及び通し頁を付してください。
5. 書類は、計画の種類ごとに、A4判縦型で作成し、両面印刷で、左上すみをホッチキスで綴じたものを1部を提出してください（郵送で結構です）。

(作成例)

平成 年 月 日
高等教育局長 殿
報告者の職名及び氏名 ㊟
〇〇大学〇〇学部△△学科廃止報告書
このたび、〇〇大学〇〇学部△△学科を廃止することについて、別紙書類にて報告いたします。

〇〇大学－1

(注)

1. 「報告者の職名及び氏名」の欄の㊟は、本人の署名をもって代えることができることとします。
2. 本報告書については、学部（研究科）等単位の設置に係る廃止であっても、当該学部（研究科）等の学科（専攻）等で廃止が確定した単位毎に提出願います。ただし、複数の学科（専攻）等が同時期に廃止となる場合は、本報告書の公文書を1枚にまとめていただいて構いません。
3. 本報告書には、廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類を添付してください。また、添付書類については、1学科（1専攻）等毎に作成願います。
 - ・ この書類には、次の項目を必ず盛り込んでください。
 - ア 廃止する大学等の概要
 - 廃止する大学名、学部等、学科等名、研究科等、専攻等名
 - 入学定員及び収容定員
 - 当該大学等の所在地
 - 学生募集の停止時期
 - イ 廃止の事由（例：〇〇学科（専攻）を設置したことにより、平成〇〇年度から学生募集を停止した〇〇学科（専攻）において、平成〇〇年〇月〇日付で在籍する最後の学生が卒業（修了、退学等）するため。）
 - ウ 学生の処遇（在籍する学生がいなくなる場合は「該当なし」と記入願います。）
 - エ 教職員の処遇（例：既に〇〇研究科へ移行した。（廃止とともに〇〇研究科へ移行する。））
 - オ 施設設備の処置（例：既に〇〇研究科へ移管した。（廃止とともに〇〇研究科へ移管する。））
 - カ 学籍関係書類の保存方法（管理担当部署名及び電子システムにより管理している場合はその旨を記入願います。）
 - キ 廃止の時期
4. 右下すみに、大学名及び通し頁を付してください。
5. 書類は、A4判縦型で作成し、左上すみをホッチキスで綴じたものを1部を提出してください（郵送で結構です）。